

「入管法改正」審議の真実

6月9日、出入国管理及び難民認定法(入管法)の一部を改正する法律が成立しました。国民民主党は、法案審議で明らかとなった法改正後の懸念事項に対処するための15項目の附帯決議を付した上で、本法案に賛成票を投じました。

マスコミ報道で一方的に拡散された「入管法改悪」とのフレーズとは対照的に、実は今回の改正法には国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) も評価・歓迎している改正条項が含まれており、入管法は改善されたものと評価できます。

従来の日本の難民認定審査の判断基準は、難民条約上の難民の定義に該当するか否かであり、不認定の場合は、在留特別許可が認められた者を除いて、「不法残留者」として長期間にわたり不安定な状況に留め置かれる方もいました。

今回、「補完的保護」の概念が導入されたことにより、保護の対象が広がることが期待されます。

一方、難民認定の運用実務の適正性・透明性の担保や、難民認定審査を担う人材の育成や審査方法の改善、出身国情報の迅速な収集体制など、今後継続的に改正法の運用状況のチェッ

「入管法改正による改善点」

1. **補完的保護の概念の導入**: 条約上の難民には該当しないものの国際保護が必要な者を保護
2. **在留特別許可の申請権の導入**: 正規在留への経路を整備し、難民認定手続きの濫用・誤用や長期にわたる不法残留状態を是正
3. **難民の権利に関する改善**: 永住許可要件の緩和、難民旅行証明書の有効期間の延長、等
4. **被收容者の適正な処遇の実施**: 收容所内における被收容者の医療・環境等の処遇の改善に向けた規定等の導入
5. **仮滞在を許可された難民申請者の権利の強化**: 在留資格の取得や就労の許可

クを要する懸念事項もあります。

これらの懸念事項は前述した附帯決議に盛り込まれており、今後検証・検討が行われることから、国民民主党では、法案成立後も継続的に入管庁や関係諸機関との情報交換を行い、改正の適正運用に向けた取り組みを続けています。

法律は改正後の継続的な運用状況のチェックこそが重要です。国民民主党は「真に保護すべき者の適切な保護」の実現に向けて、引き続き取り組みを進めてまいります。

参議院議員(山形県選挙区)

舟山やすえ レポート

www.y-funayama.jp



FUNAYAMA YASUE REPORT

発行元：舟山やすえ事務所

〒990-0039
山形県山形市香澄町3丁目2番1号
山交ビル8階
TEL：023-627-2780
FAX：023-674-0278

2023年 Vol.38
夏号

※現場主義で課題解決に道筋を！



1月23日に召集された第211回通常国会は、最終盤に解散風が吹き荒れたものの、結局、解散も延長もなく、6月21日、150日間の会期を終え閉会しました。

閉会日の総理会見での「解散に含みを持たせたのは野党への牽制が目的だった」との趣旨の発言は、看過できない大問題です。

解散とはすなわち任期半ばで現職衆議院議員の身分を奪う行為であり、相応の大義が不可欠です。ましてや今、政権が取り組む重要課題について、どれもこれも「結論先送り」の状況で、また、任期を半分以上も残す中での総理の解散権濫用は、国民の皆様への政治不信を増幅させるものであり、言語道断です。

さて、今後避けて通れない課題の一つが、財源論です。「異次元の少子化対策」については、児童手当の支給年齢の引き上げや所得制限の撤廃など、拡充の方向性は一歩前進と評価しますが、その財源が先送りされた上、社会保険料の上乗せ負担で賄う「支援金」制度創設論が突如浮上。

これは、「隠れた増税」とも言え、労働者の可処分所得を減少させ、賃上げの効果をそぐものです。しかも、事業主負担も増大するため、企業が非正規雇用への切り替えを進める危惧もあります。

加えて、所得制限の撤廃の裏で「扶養控除廃止」の動きもあり、世帯によっては逆に手取り収入が減少してしまうなど、少子化対策に逆行するものであり、本末転倒になりかねません。

私たち国民民主党は、子育てや教育といった「未来への投資」は、「未来からお金を借りて」という発想で、「教育国債」の創設を提唱していますが、今後の財源議論において、改めてしっかりと提案してまいります。

税制についても目が離せません。国会閉会後の6月30日に発表された政府税調の答申では、特にサラリーマンに対する控除の見直し、すなわち増税の方向性が示唆されています。昨年度の税収が約71兆円と過去最高を記録するも、税・社会保障の国民負担率はすでに46.8%にものぼっており、これ以上の負担増はもはや限界です。

議論すべきは、大企業や富裕層への課税強化であり、所得税の累進強化や金融所得課税の強化を国民民主党は提言しています。

もう一点、法案審議の過程でミスが続々と発覚し、未だに懸念が広がり続けているのが「マイナンバーカード」です。私は、マイナンバー制度については、迅速な給付やサービスの向上などに資するものであり、大いに進めるべきであると考えていますが、個人情報の保護や安全性の確保が大前提です。紐付けのミスなど今回発覚した問題は、初歩的なものであり、一度立ち止まって、徹底的に総点検した上で再出発すべきです。

国会閉会中は、地元活動中心となります。信頼できる政治の実現に向け、現場主義で皆様と向き合い、課題を抽出し、その解決策をしっかりと考え、国会での議論に活かしてまいります。



さくらんぼ収穫作業をしながら
作柄調査



白鷹町山口地区国政報告会



最上川上流(置賜地域)緊急
治水対策プロジェクト着工式



土砂災害警戒区域の現地調査
と意見交換(最上町)



山形建設労働組合60周年
祝賀会



日本一美酒県山形フェア



やまがたの森感謝祭・
第73回山形市植樹祭



新規就農者によるブドウ栽培
の現況視察(鶴岡市)



天童国政報告座談会
-横山愛さんを紹介-



営農型太陽光発電の
実地調査(酒田市)



グラウンドゴルフ初体験
(村山市)



時代筆筒修復会社 見学
(山形市)



コロナ5類移行で、山形から上京される皆様が増えています。地元で、国会で、ご意見・ご要望をお伺いし、政策実現に繋げます。



5/29 森林環境政策議員懇談会 林業現地視察＜群馬県＞

あいにくの雨模様の中、現地視察が実行され、林野庁関東森林管理局群馬森林管理署管内の間伐現場等に行ってきました。

高性能林業機械「ハーベスタ」は、伐倒、枝払い、玉切り、集積まで全ての作業が可能です。ちなみに先端部分はオーストリア製のことでした。



赤いジャンパーの職員が実演しているワナは、新たな捕獲方法として、現在、注目を浴びている「小林式誘引捕獲」です。

シカは植林木の新芽を食べたり皮を剥いだりするので、全国各地で大きな被害が出ています。

この捕獲方法を発明した国有林職員の小林さんは、今年2月の「令和4年度人事院総裁賞」を受賞、天皇皇后両陛下の御接見を賜ったそうです。



6/6 参議院農林水産委員会 農業・酪農視察＜北海道＞

農業及び酪農に関する実情調査のため、十勝地方に日帰りで行ってきました。視察先の一つとして訪れたJA土幌町では、カルビーのポテトチップス原料のジャガイモ生産も担っているほか、一部、JAの加工場でも製品生産を行っています。



NHK朝の連続テレビ小説「なつぞら」に出てくる農協組合長のモデルが当時の土幌村農協の初代組合長の太田寛一氏です。

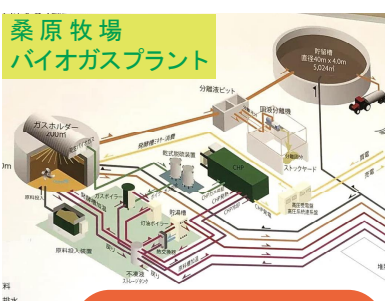
太田氏は、「農村ユートピアの創造」を掲げ、協同の力で農業に付加価値をつける取り組みを行い、「よつ葉乳業」を立ち上げ、直営澱粉工場なども運営してきました。

太田氏の精神は、今もこの地に息づいています。

私も学生時代に理想の農協像として注目していましたが、我々の質問に対して、組合長や役員はもちろん、現場担当者もしっかりと回答してくれました。



そのほか、畜産の糞尿処理のため、農協が主導して「バイオガスプラント」を大規模農家に設置し、エネルギーと肥料生産にも寄与しています。

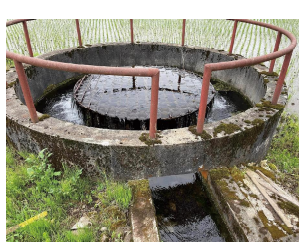


小麦畑、テンサイ畑、畜産、バルクトラック、とにかく、十勝は全てがでかい！！

農業視察＜県内各地＞



最上地域で、県管理河川の支障木の繁茂状況や、電気代高騰及び老朽化した水利施設更新などに伴い、賦課金が重くのしかかっている窮状(10a当たり2万円超の開田組合も!)を現地に伺い、確認しました。



庄内産小麦畑見学会

9月に播種した小麦「ゆきちから」が、砂丘地でもこんなに立派に成長！ 6月末の収穫予定を前に、生産者、製粉業者、加工業者、消費者など、多くの皆さんと現地にお邪魔してきました。「育てて、作って、食べる。」地域で手を繋ぎ、輪をつくるのが持続可能な社会をつくれます。



agriculture (農業)、forestry (林業)、fisheries (漁業)、and food (食品)の頭文字

農林水産省 あふ食堂 山形県食材フェア に行ってきました！



食の担当省庁、農林水産省にふさわしく、国産や有機、被災地の食材を積極的に使ったメニューを提供しており、それぞれ自給率も示されています。

5/26 農業者の視点に立った「骨太の基本法」制定を提言

国民民主党農林水産調査会長として、党の提言「食料・農業・農村基本法改正に当たっての提言－農業者の所得向上を最優先に考えた農政へ－」を取りまとめました。



野村農林水産大臣に申し入れ
「提言」本文はこちらから→



現行基本法制定から20年超が経過、この間「強い農業」を目指すも現実には農業者や農地の減少に歯止めがかからず、農業総産出額、生産農業所得ともに減少、食料自給率も大きく低下しています。

この最大の原因は、個々の農業者の「所得の低さ」にあります。

一方で、世界の食料需給は不安定化しており、「いつでもどこからでもお金さえあれば買える」状況ではなくなりつつあります。

今こそ、国内の生産力を高めることが不可欠であり、「営農継続可能な所得の確保」が必要です。



<提言概要>

1. 拙速に結論を出すことなく、施策効果の評価を行った後に法改正に着手すべき
2. 営農継続可能な農業者の所得向上を最優先に考えた農政へ
(1)適正な価格形成に向けた環境を整備すること
(2)「食料安全保障基礎支払い」(含「環境加算」「防災・減災加算」)を導入すること
3. 多様な経営体を担い手として位置づけること

4. 水田の役割を明確化すること
5. 農地のゾーニングと出口規制を強化すること
6. 農村政策の充実を図ること
7. みどり戦略の実現に向け、基本法で方向性を示し、政策的な後押しを行うこと
8. 食料安全保障の確立に向け、食料自給率の目標を品目別に明確化すること
9. 消費者の選択に資するため、食品表示の拡充を図ること

6/2 国民民主党山形県連2023定期大会

多くの党员・サポーターの皆様のご参加のもと、榛葉幹事長も来県され、吉村知事はじめ皆様のご来賓の皆様にも華を添えて頂きました。

県連会長として臨んだ初年度は、党勢拡大を第一の目標に、党として全国初となる政治塾の開催などに力を注ぎました。

今年度も新役員体制のもとで、お一人でも多くの皆様に御支持を賜るべく、取り組んでまいります。



6/5 国民民主党パーティー2023



多くの皆様で会場が埋め尽くされ、国民民主党への叱咤激励や、様々なご意見・ご要望をお預かりしました。

今後も政策先導型の政党として、「給料が上がる経済」など政策実現のための取り組みをさらに加速させていきます。



芳野友子連合会長

来たれ挑戦者！
やまがた政治塾 第4回

国民民主党山形県連
躍進の集い

※この催しは政治資金規正法第8条の2に規定する政治資金パーティーです。

8月9日(水) 18時00分～ 会場 パレスグランデール

講師 政治ジャーナリスト 角谷 浩一 氏

